

## 令和元年度 第1回 教科用図書調査委員会

日時 令和元年6月4日(火) 15:24~16:38

場所 金沢市職員会館 3階 大研修室

(事務局)

委員の皆様、本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、令和元年度第1回教科用図書調査委員会を開催いたします。

はじめに、開会の挨拶を、金沢市教育委員会 寺井学校指導課長が申し上げます。

(学校指導課長)

先生方こんにちは。本日は大変お忙しい中、そして大変暑い中、この会にお集まりいただき、感謝申し上げます。

本日のこの会は、第1回教科用図書調査委員会ということになります。先日、第1回教科用図書選定委員会を開催し、この会を設置することになりました。金沢市立小学校の各種教科の専門性の高い素晴らしい先生方にお集まりいただいたなと自負しております。先生方のお力で、この後の調査研究を適切に進めていただけたらと思っております。

調査研究を進めるにあたって、私の方からは大きく2つ留意をいただきたいと思っております。1点目は、公正・公平・中立の立場で各教科書の調査研究にあたっていただけたらと思っております。2点目は、先生方ご自身がお持ちの各教科種目についての専門性を遺憾なく発揮していただいて、各教科での十分な討議・協議の中で調査研究を進めていただけたらと思っております。

本日は、それぞれの種目について後ほど担当の方から説明をさせていただきますが、最終的には金沢市の施策に応じた、そして金沢市の子どもたちの実情に応じた教科書が採択されるということが一番大事なことと思っております。先生方は、その採択の基となる調査研究にあたっていただけるというふうに思っております。大変学校現場が忙しい中においての研究ということになりますけれども、何卒先生方のお力添えをいただいて、よりよい教科書採択が行われるようよろしくお願いいたします。本日はどうぞお願いいたします。

(事務局)

続きまして、委員の委嘱についてです。

委員の皆様には、大変失礼ではありますが、机上に辞令を置かせていただきました。これを持ちまして、委嘱と代えさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

次に、教科書採択に関わる情報公開に関することですが、審議中は全て非公開となっております。なお、採択決定後は、調査委員の氏名、採択結果やその理由、調査研究に当たったの資料等を公開することになり、本日の会も録音しておりますので、ご了承願います。

また、本日お手元に配付した冊子ですが、今後の調査研究にかかわるものですので持ち帰っていただきますが、「取扱注意」でお願いします。なお、この冊子は、第2回調査委員会が終わりましたら回収させていただくこととなりますので、ご了承願います。

それでは、表紙を1枚お開きください。本日の次第です。これに従って、進めさせていただきます。はじめに、この調査委員会を始めるにあたって、調査委員会の役割についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」は、本市における教科用図書の採択にかかる手続きを明確にするために設けられたものです。本市の令和2

年度使用の小学校用教科書及び小学校「特別の教科 道徳」の教科書の採択については、この要綱に基づいて、行われます。要綱の第3条には、採択が公正かつ適正に行われるよう、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を置くこととなっており、先日、この選定委員会が開かれたところであります。そして、第4条にありますように、教科用図書の採択にあたっては、教育委員会が、選定委員会の意見を聴いて採択することとなります。その際、第6条にありますように、「選定委員会は教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する」こととなります。先生方には、選定委員会が教育委員会に答申するための資料となる調査研究報告書を作成していただきます。この報告書は採択に関する最も重要な資料の一つとなります。そのため、2ページの第8条にありますように、本日、調査委員会が置かれ、皆様を調査委員として、委嘱させていただきました。

それでは、教科用図書の採択の仕組みについて、金沢市教育委員会学校指導課主席指導主事が説明いたします。

#### (主席指導主事)

では、はじめに教科用図書採択制度及び今回の採択事務について説明させていただきます。

お手元の冊子3ページをご覧ください。これは、採択の権限と方法について、文部科学省から示されている説明文です。これを、わかりやすく示したものが、4ページ「図3 義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」です。主な根拠法令についても、併せてご覧ください。

続いて、5ページをご覧ください。市町教育委員会は、石川県教育委員会から指導・助言・援助を受けて、県内9つの地区で採択事務を行います。

では、本市の採択事務について、確認していききたいと思います。6ページに示しました「金沢市教育委員会の採択の仕組み」をご覧ください。これは、先ほどの説明にもありましたが、「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」を踏まえ、その仕組みを図に表したものです。番号順に説明いたします。

「(1) 諮問」について、金沢市教育委員会は金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を設置し、教科書採択に係る意見を答申するよう「諮問」いたします。

「(2) 依頼」について、諮問を受けた選定委員会は教科用図書調査委員会と各学校に設置される教科用図書研究委員会の、2つの委員会にその調査研究を「依頼」いたします。

「(3) 報告」について、調査委員会及び研究委員会は、調査研究を行い、選定委員会に対し研究結果等を「報告」いたします。

「(4) 答申」について、選定委員会は、2つの委員会の意見を踏まえるとともに、教科書展示会での市民の意見を参考として審議し、金沢市教育委員会に対し「答申」を行います。

「(5) 採択」について、金沢市教育委員会は、答申をもとに審議を行い、教科用図書の「採択」を行います。

このような仕組みで採択が進められていきます。

なお、教科書展示会につきましては、冊子の7ページ・8ページに掲載してあります。本市では、広く市民の皆様の意見を聞くため、金沢市教育プラザ富樫において、6月14日(金)から27日(木)までの14日間、「教科書展示会」を行います。また、各学校では、6月12日(水)から27日(木)まで移動展示を行い、調査研究を進めていただきます。

以上が、本市の採択の仕組みについてです。

続きまして、調査委員会の調査研究項目について、説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。まず、「特別の教科 道徳」を除く、小学校用教科書について、説明をいたします。本市の採択については、県の指導・助言・援助のもとに行うこととなっております。ここに示された県の採択方針を踏まえて、市の方針や調査研究項目を決めております。

10ページは、本市教育委員会における採択方針です。1～3の項目につきましては、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。また、4の項目につきましては、平成26年度の小学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」といたしました。これにつきましては、全国学力・学習状況調査等の結果から見える本市の児童の実情が反映されるよう「金沢市や児童の実情に即し」という文言を加えさせていただくとともに、新学習指導要領においても、「問題を見出して解決策を考えたりする過程を重視した学習の充実を図る」と明記されていることから、金沢市独自の採択方針として決定した項目であります。

また、9ページの石川県教育委員会の採択方針には、7つの留意点が示されております。これらを踏まえて、教科用図書調査委員会と各学校における教科用図書研究委員会の調査研究項目を設定いたしました。

資料の11ページをご覧ください。選定委員会では、採択方針に基づき、調査委員会及び各学校に設置される研究委員会が行う「調査研究項目」を決定しました。調査委員会においては、上段に示しました9項目について、調査研究を行っていただきます。

8、9の項目は、金沢市独自で設定した項目です。「金沢市の児童の実情」や、「金沢ベーシックカリキュラム」等との関連が図られていることや、「金沢型学習スタイル」に基づいた学習が展開できるような構成や工夫が図られていることが調査研究項目となっております。

12、13ページをご覧ください。調査研究の9項目について、綿密な調査研究を行うため、それぞれの項目について具体的な観点例をお示しさせていただいております。

14、15ページをご覧ください。14ページは本調査委員会の報告書、15ページは各学校に設置される研究委員会の報告書です。調査委員会におきましては、調査項目9項目について、「教科書の特徴・特記すべき事項」を発行者ごとにまとめる様式となります。それぞれの教科書の優れている点について、根拠や理由等を示しながらまとめていただきます。表現の仕方などの詳細につきましては、後程、各担当指導主事から説明させていただきます。

続いて、小学校「特別の教科 道徳」の調査研究項目について、説明させていただきます。

資料の17ページをご覧ください。小学校用教科書と同様に、「特別の教科 道徳」においても、17ページにあります石川県の採択方針を基に、18ページにあります金沢市の採択方針を決定いたしました。

19ページをご覧ください。小学校用教科書と同様に、上の段が、「特別の教科 道徳」における調査委員会の調査研究項目案、下の段が各学校における研究委員会の調査研究項目案です。調査委員会の調査研究項目につきましては、金沢市の採択方針と同様の文言で、7項目となっております。20・21ページには、その7項目について、綿密な調査研究を行うための観点例をお示しさせていただいております。

同様に、22ページは、「特別の教科 道徳」における調査委員会の報告書です。23ページには、各学校の研究委員会の報告書をご掲載させていただきます。小学校用教科書と同様に、表現の仕方などの詳細につきましては、後程、説明させていただきます。

小学校用教科書、「特別の教科 道徳」とともに、すべての発行者について、全項目を記入した報告書を作成していただくこととなります。ここにおられる皆さんが作成された報告書は、選定委員会で審議される際の資料となります。また、選定委員会では、各種目の代表者が調査研究報告書の内容を具体的に説明することとなりますので、教科書のどの部分から判断できるのか、具体的な例を示して説明することとなりますので、綿密な調査をよろしくお願いいたします。

ここまで一括して説明させていただきましたが、ご意見・ご質問等はありませんか。

(意見・質問なし)

それでは続きまして、25、26ページをご覧ください。「教科書採択に関する公正確保について」は、各学校においても周知・徹底がなされていることと思います。25ページは、通知文を一部抜粋した資料です。26ページは、通知文を受けた「採択事務についての注意事項」となります。読み上げさせていただいて確認いたします。

- 1 教科書発行者と不適切な接触をもたないこと。
- 2 調査委員会委員であることは、公正確保のため口外しないこと。
- 3 調査研究は自宅で行い、教科書、報告書用紙を学校へ持ち込まないこと。
- 4 車の中に教科書、報告書用紙を放置しないこと。
- 5 教科書、報告書用紙は袋などに入れて運ぶこと。
- 6 調査委員で教科書をやりとりする場合は直接手渡しすること。
- 7 本日は、子どもに関わる緊急の要件以外では学校へ戻らず、自宅に帰ること。

調査委員の皆様には、事前に提出していただいた誓約書及び通知文の内容を遵守するとともに、ただいま確認いたしました採択事務の注意事項に留意しながら、調査研究を進めていただくをお願いしたいと思います。

27ページ以降は、後ほど打合せの際に担当指導主事より説明させていただきます。

以上で、私からの説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、この後、委員の皆様方で打合せを行っていただきます。次第の5の内容に基づいて、打合せを行ってください。調査研究の具体的な進め方につきましては、打合せの際、各担当指導主事から説明させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

(打合せ)

(事務局)

皆様、ご苦勞様です。各グループで熱心な協議をされていて、その中でいくつかご質問やご要望がありましたので、その点について追加の説明をさせていただきます。

1点目、平成26年度、前回の小学校採択の時の資料があると参考になるという声が多くありましたので、今から調査委員長分の調査研究報告書をお渡ししたいと思います。委員の皆様

様は、ホームページで「金沢市教育委員会議」と検索しますと、市のホームページの中の平成26年度の教育委員会議の内容が検索できるようになっておりますので、そこから見るができますので、ご参考にしてください。

併せまして、本日お持ち帰りいただく8点目のセット「石川県の教科用図書選定資料」ですが、本日はまだ届いておりません。第2回の調査委員会の時にはそれが参考になるかと思しますので、事務局に県の選定資料が届き次第、調査委員長にお送りしたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上、追加の報告でした。

そのほか、全体に関わってお聞きしたいこと等がありますか。

(意見・質問なし)

では残り時間も少なくなりましたが、もう少し打合せをされたいことがありましたら、グループでお願いいたします。

(打合せ)

(事務局)

皆様、お疲れ様です。打合せを終了いたします。それでは閉会に当たり、主席指導主事が、ご挨拶申し上げます。

(主席指導主事)

先生方、本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

学校教育におきましては、教科書は教科の主たる教材として重要な役割を果たしています。今回の教科書採択につきましては、昨年度の中学校「特別の教科 道徳」の採択と同様に、市民の関心も非常に高く、採択に至る手順についても注目されているところです。

本日、調査研究を行う上での詳細な内容を示させていただきましたが、本市の全ての児童に、新学習指導要領で求められている力を育むことができるよう、調査委員の皆様には金沢市の子どもたちにとってふさわしい教科書をしっかりと調べていただいて、選定委員会のほうに報告書のほうを提出いただきたいと思いますので、これから約4週間、お忙しいとは思いますが、本市の児童のために、どうぞよろしく願いいたします。

また、先ほどの説明の中にも触れましたが、本会が開催されていることや、先生方が調査委員であることにつきましては、公正な採択のために口外しないこととしておりますので、言動には十分注意をはらうよう、お願いいたします。

また、この会につきましては現在非公開で行われていますが、採択決定後につきましては、調査委員の氏名や報告書を公開しますので、そのことを踏まえうえて、慎重かつ適切な調査研究を、よろしく願いいたします。本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

(事務局)

以上で、令和元年度第1回教科用図書調査委員会を閉会します。

次回は7月5日(金)の9時からとなります。持ち物等、確認されてお集まりください。

皆様お気をつけてお帰りください。